

# 新しい学習指導要領と これからの教育実践

第60回研究所運営委員会教育講演より



佐藤 真さん  
(兵庫教育大学大学院)  
教授

## 目の前の子どもたちにも カリキュラムづくりと授業づくりを

5月22日ラッセホールで兵庫教育文化研究所・第60回運営委員会が行われ、「新しい学習指導要領とこれからの教育実践」と題し、佐藤真さん(兵庫教育大学大学院・教授)の講演があった。

### 教育基本法「改正」と 教育課程の改訂

教育基本法が変わり「思考力・判断力・表現力」などこれまでになかった学力を定義し、私たちが育てるべき能力を示した。このことが学習指導要領、学校教育に大きな影響を与えている。

目の前の子どもを見て、学校を基盤とするカリキュラムを編成するために全体構造を考える。教育内容の質、連関、教科間の関係性を見ていく。また、カリキュラムの編成を教科書会社に任せるのではなく、その学校の先生がその学校の子どもたちにあうカリキュラムを作る。

授業はテクニクではなくアートの世界、先生と子どもとのドラマ。先生の巧みなる技の中で、科学や芸術の知識を習得しながらも人格的発達を上げていくことをやっている。

最初、授業目標を明確化する。その時間で育むべき能力は何かをはっきりさせないと、教科の意味がなくなってしまう。子どもがめあて化できているかどうかは、学習意欲の問題に関わってくる。

「習得と習熟」「探究と研究」は違う。もう一つ忘れてはいけないのは「徒弟・模倣」。学びにはいろんな方法、様式がある。教えてもらう・自ら探究する・盗む学びがあるように、様式を教えないなら、様式を教えるべき。しかし、すべての教科がそうではない。

### 授業づくり

授業はテクニクではなくアートの世界、先生と子どもとのドラマ。先生の巧みなる技の中で、科学や芸術の知識を習得しながらも人格的発達を上げていくことをやっている。

最初、授業目標を明確化する。その時間で育むべき能力は何かをはっきりさせないと、教科の意味がなくなってしまう。子どもがめあて化できているかどうかは、学習意欲の問題に関わってくる。

「習得と習熟」「探究と研究」は違う。もう一つ忘れてはいけないのは「徒弟・模倣」。学びにはいろんな方法、様式がある。教えてもらう・自ら探究する・盗む学びがあるように、様式を教えないなら、様式を教えるべき。しかし、すべての教科がそうではない。

「習得と習熟」「探究と研究」は違う。もう一つ忘れてはいけないのは「徒弟・模倣」。学びにはいろんな方法、様式がある。教えてもらう・自ら探究する・盗む学びがあるように、様式を教えないなら、様式を教えるべき。しかし、すべての教科がそうではない。

### 隠れたカリキュラム

学習指導要領に文章化されていないカリキュラムに、生徒指導・教育方法の問題がある。日本の年間指導計画は、教育内容の配列は書いてあるが、指導法は書いてない。指導方法が子どもと教師の関係を築いていく。なるべく子どもの中にいって授業するのがいい。日本はとくに成果指標だけを見てしまいがちだが、取組指標を入れることがひとつの視点にはなる。

先生は教育内容がその子どもにあっているか、適時性はあるか、それを媒介とする教材は適切かを中心に議論を深め、カリキュラムを更新していくことが重要。

また、地域の特性や気候も考え、児童の実態、学校の実情を見て、私たちの考えや意見を元に、目の前の子どもにあった教育内容、発達、順次性を考えながら編成していく。

テストで出てくる点数は単なる測定ではない。評価は、「〜ができる、〜がわかる」と行動を目標化して示されているものに限定されるべき。しかし、すべての教科がそうではない。

### カリキュラムづくり

新学習指導要領は各教科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等の一層の深化・向上を目指している。

学力の質を高めるためには、目標の達成状況を把握する成果指標と、達成に向けたとらき状況を把握するための取組指標という二つによって評価する前提が必要。

また、地域の特性や気候も考え、児童の実態、学校の実情を見て、私たちの考えや意見を元に、目の前の子どもにあった教育内容、発達、順次性を考えながら編成していく。

「習得と習熟」「探究と研究」は違う。もう一つ忘れてはいけないのは「徒弟・模倣」。学びにはいろんな方法、様式がある。教えてもらう・自ら探究する・盗む学びがあるように、様式を教えないなら、様式を教えるべき。しかし、すべての教科がそうではない。

講演の詳しい内容は、次号の「ひょうご」に掲載される。



講演の詳しい内容は、次号の「ひょうご」に掲載される。

講演の詳しい内容は、次号の「ひょうご」に掲載される。

講演の詳しい内容は、次号の「ひょうご」に掲載される。

講演の詳しい内容は、次号の「ひょうご」に掲載される。

講演の詳しい内容は、次号の「ひょうご」に掲載される。

(有)学校厚生会からのご案内

## 2008年度 自動車保険

## 見積りキャンペーン



見積りキャンペーン対象のお車は…

1 現在学校厚生会以外でご契約中のお車(※)

2 新規取得されるお車(※)です。

(※)会員ご本人の車のほか、ご家族(配偶者、同居の親族、別居の扶養親族)のお車が対象となります。

学校厚生会自動車保険見積りセンター

見積り専用ダイヤル 0120-16-6262 (携帯電話からでもOK!)

(有)学校厚生会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34

### 全員に! プレゼント

見積りをしていただいた方全員に  
図書カード(500円)進呈!

### さらに! プレゼント

加入いただいた方全員に  
図書カード(500円)進呈!